

議案第 94 号

東京都板橋区立母子生活支援施設の指定管理者の指定について

上記の議案を提出する。

令和 2 年 1 1 月 2 6 日

提出者 東京都板橋区長 坂 本 健

東京都板橋区立母子生活支援施設の指定管理者の指定について

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 4 4 条の 2 第 3 項の規定に基づき、公の施設の管理を行わせる者を下記のとおり指定する。

記

1 公の施設の名称

東京都板橋区立母子生活支援施設

2 指定管理者の名称及び主たる事務所の所在地

社会福祉法人東京都福祉事業協会

東京都北区王子二丁目 1 9 番 2 1 号

3 指定の期間

令和 3 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 3 1 日まで

（提案理由）

母子生活支援施設の指定管理者を指定する必要がある。

なお、この議案は、地方自治法第 2 4 4 条の 2 第 6 項の規定に基づき提出するものである。